

発明に見る日本の生活文化史

化粧品シリーズ 第1巻 スキンケア

抜粋版

株式会社ネオテクノロジー

発明に見る日本の生活文化史 化粧品シリーズ 第1巻 スキンケア

はじめに

社会と技術のかかわり
なぜ、発明から文化を見るのか？

第1章 近代の美容意識

第2章 時代別に生活文化の変遷をとらえる

第1節 明治時代 “ふのり”を生かして

第2節 大正時代 鉱泉や硫黄泉とスキンケア

第3節 昭和時代 企業の研究開発

参考情報

使用した特許情報

掲載特許一覧表

詳しく調べるために

参考文献

おわりに

第1章 近代の美容意識

現代のスキンケア商品は洗顔料、化粧品、乳液など用途が広がり品種が豊富になっていきます。皮膚の清潔と健康を保つための最低限の機能だけでなく、より高度な機能性と感性が求められる時代になりました。昨今の美白の流行は白肌への憧れなど価値観の変化と共にオゾン層破壊による地球環境の変化や紫外線の弊害に対する科学技術の進化など背景となるさまざまな要因が絡み合って生まれているでしょう。美容意識が社会の要因と密接な関係にあることを知るのには興味深いことではないでしょうか。

本書では明治から大正、昭和初期に表れたスキンケアに関する発明を取り上げます。具体的な発明には、当時の人々がどのようなスキンケアを考えていたのか、当時のスキンケアに対する不便さや問題点に対応してより良くしようとする試みが表れているはずです。私たちは当時の人々が試みようとしていたことを感じ取ることで、当時の人々がどのような生活をしていたかを垣間見ようと思えます。そこには、日本人の生活文化の片鱗を知るヒントが隠されているのではないかと考えています。

本章では、当時の人々の美容意識を伺うことができそうな発明を取り上げます。発明の明細書には、発明の有効性をアピールするための文章が記載されています。世の中に役に立つ発明であることを主張するために、当時従来の具体的な課題を引き合いに出して述べる場合が多く見られます。明細書に述べられた課題に着目し、発明の背景にある人々の意識に思いを馳せてみましょう。

1. 女性の美容意識

婦人の登山や海水浴

特許第86060号は、蜂蜜とレモン汁で日焼け防止の化粧液を作る発明です。馥郁たる芳香を放つと共に、紫外線の吸収により日焼けによる皮膚に沈下した色素を漂白します。明細書の詳細を見ると夏季に婦人の外出、とりわけ流行しつつある登山や海水浴などの際に婦人が日焼けを心配している状況が述べられています。

特許第129189号は、ナフトール、サイフォン酸類のアルカリ塩の溶液態の油性皮膜を皮膚上に形成して紫外線による皮膚障害を防止する発明です。夏季の海辺や山地の強烈な紫外線の作用を防止するために、流汗や水浴で容易に脱落しない物質が考えられています。

文明人の美容

特許第97301号は、フェニールグルコザツオンとエスクリンを混合して日焼け予防化粧料の発明です。皮膚に刺激なく定着力が強い日やけ止めが考えられています。明細書を見ると、文明人は美容学的見地より皮膚の色素沈着を嫌い、婦女子は白色に見せようと白粉を使用しているという状況が記されています。

美顔術

特許第90033号は、美顔術に使う洗料の発明です。オレイン酸に炭酸アルカリとアンモニアを主成分にする洗料の発明です。クレゾール、樟脳油、アルコール、グリスリンを配合して均質なエマルジョンにします。完全なエマルジョンにすることで皮膚の垢を容易に除去し、クレゾールにより皮膚面を殺菌し、樟脳油で毛穴と汗腺口を弛緩して皮膚の新陳代謝を助長します。美顔術のために使用して皮膚の艶を出すことが考えられています。

美しい肌

特許第112504号は、冷凍ヨクイニン粉末が配合された洗粉の発明です。明細書を見ると、古くから女性の化粧の苦心は肌の状態に関わり、肌理が細緻で滑らかであることが美に対する影響力が大きく、多くの女性の悩みの種であったことがわかります。本発明では肌が永久的に滑らかであり、皮膚の感触が柔和で艶色をして肌理が精緻であるように働きかけ、荒肌やイボ、鮫肌などの治療にも効果があるように工夫されています。

第2章 時代別に生活文化の変遷をとらえる

第1節 明治時代 食材を生かして

明治時代に表れた特徴的な発明を取り上げます。明治時代のスキンケアに関する発明は数えるほどしか見られませんが、皮膚の汚れや垢を洗うための洗料の発明がいくつか表れています。その中でも、食品と関係のある材料を生かした発明が目立ちます。麦芽末を材料にした発明（特許第2690号）や布海苔を材料にした発明（特許第12504号）、米糠と裸麦糠を材料にした発明（特許第12509号）などです。従来の欠点をなくすための工夫やより経済的に作るための工夫をしています。その他、洗うことについて水質の硬軟に着眼して洗料を工夫した発明（特許第18798号）や脂肪分解酵素リパーゼに着目した発明（特許第19696号）なども見られます。ここでは、食材を生かすことで、何をしようとしていたのかを垣間見てみましょう。

携帯可能な洗料にする

特許第816号は、炒った豇（ささげ）あるいは他の莢豆（さやまめ）の粉と炭酸曹達と海蘿（ふのり）を材料にします。生豆粉は生臭いため使用者が嫌いましたが、炒って粉末にして用いるとその心配はなくなります。海蘿を混ぜて粘着力をつけて凝固体にすることで携帯することができるようになっています。

特許第888号は、大豆粉と蕎麦粉を材料にしています。従来の米糠を材料にした石けんよりも皮膚の垢を良く洗浄することが考えられています。特許第816号と同様に本発明でも洗料の粘着力を付けるのに海蘿（ふのり）が考えられています。

皮膚と髪に天然の光沢を与える

特許第12504号は、布海苔（ふのり）と華撰林（ワセリン）と滑石末を材料にしています。当時の石けんは含有される曹達が皮膚や毛髪には刺激が強く、脂肪酸が皮膚などに残ってしまい使用感が悪かったようです。本発明では垢のみを取り除き皮膚や毛髪に天然の光沢を与えるように材料が考えられています。本発明の発明者は熊本県を住所にしています。ふのりは全国的に分布していますが、長崎の五島列島近海は良質な布海苔が採取される産地であるようです。身近な地域の産物を熟知した人による地域ならではの知恵なのでしょう。

特許第八一六號

第七十三類

出願 明治二十二年六月二十日
特許 明治二十三年一月二十二日
特許年限 十年

(明治三十三年一月二十一日
年限滿了ニ依リ特許權消滅)

長崎縣北高來郡諫早村十番戸本籍
長崎縣長崎市爐粕町二十三番戸寄留
特許權者 宮崎 藤太

明細書

洗料

此發明ハ洗滌用ニ供スヘキ新規有益ナル合成物ニ係ル

此發明ヘ炒熟シタル豇豆若クハ他ノ莢豆粉炭酸曹達及ヒ海蘿若クハ之ト均シキ効力ヲ有スル粘料トヨリ成ルモノニシテ各成分ノ割合ハ大約左ノ如シ

炒熟シタル豇豆若クハ他ノ莢豆粉 百六十匁

炭酸曹達 三十匁

海蘿若クハ之ト均シキ効力ヲ有スル粘料

四十匁

以上ノ資料ヲ以テ本發明ヲ製スルニハ先ツ炒熟シタル豆粉ト炭酸曹達ノ粉末トナシタルモノヲ能ク混和シ之ニ海蘿ノ水溶液若クハ他ノ適宜ノ粘料ヲ注加シ充分ニ練合シタル後チ適宜ノ形狀ニ製シ乾燥凝固セシムルモノトス而シテ場合ニヨリテハ之ニ香料ヲ調和スルコトアリ

此發明品ノ用方ハ普通石礮ニ異ナルナシ

從來ヨリ生豆粉ハ本發明ト同目的ニ供スルアリト云ヘトモ腥氣ヲ有スルカ爲メ使用者ノ嫌惡スル處タリ然ルニ本願ハ之ヲ炒熟シテ粉末トナシタルモノヲ用ヒタレハ其憂ヒナク且ツ之ニ炭酸曹達ヲ混和シ粘料ヲ以テ凝固體トナシタルカ故ニ携帶又使用上便益ナリトス
特許條例ニ依リ本發明ノ特許ヲ請求スル區域ヲ左ニ掲ク

特許第八一六號

発明の目的

昔から生豆の粉末は洗剤として使われていましたが生臭いものでした。そこで炒めた豆の粉末に炭酸ソーダの粉末を混ぜ、海蘿（ふのり）の水溶液などの粘料を加えて乾燥凝固させることで臭いを無くし、さらに携帯できるようにしました。

材料

- ・ 炒熟した豇豆（ささげ） または 莢豆（さやまめ） 粉
- ・ 炭酸曹達（ソーダ）
- ・ 海蘿（ふのり）
- ・ 香料

実施例

炒熟シタル 豇豆若クハ他ノ 莢豆粉 百六十匁

炭酸曹達 三十匁

海蘿若クハ之ト均シキ効力ヲ有スル粘料

四 匁

以上ノ資料ヲ以テ本發明ヲ製スルニハ先ツ炒熟シタル豆粉ト炭酸曹達ノ粉末トナシタルモノヲ能ク混和シ之ニ海蘿ノ水溶液若クハ他ノ適宜ノ粘料ヲ注加シ充分ニ練合シタル後チ適宜ノ形状ニ製シ乾燥凝固セシムルモノトス而シテ場合ニヨリテハ之ニ香料ヲ調和スルコトアリ

第3節 昭和時代 企業の研究開発

スキンケアに関する昭和の発明を見ると、資生堂や花王、桃谷順天館などの企業が特許権者として表れているのが特徴です。三社とも大正時代に研究所が設立され、研究開発を原動力に商品を創造する取り組みをしていることが三社のホームページからわかります。ここで企業の取り組みと人々の生活文化との関わりを垣間見てみましょう。

株式会社資生堂

株式会社資生堂は明治5年に福原有信氏により洋風調剤薬局として創業されます。漢方薬が主流であった時代に西洋薬学に基づいた薬品を扱うことが特徴でした。明治30年頃に化粧品業界へ進出し、大正5年には新製品の開発と既製品の改良を行なう「化粧品部試験室」が設立され、研究開発への取り組みが本格的にスタートします（出典…株式会社資生堂ホームページ）。近代のスキンケアに関する発明にもその活動が垣間見えてきます。ここでは昭和8年に出願された洗肌料の発明を取り上げます。

特許第107627号は、脱脂糠に淡色無臭の不乾燥性節質を吸収させることを特徴にした洗肌料の発明です。明細書を見ると、糠は古くから洗顔に使われてきました。色が悪く、臭気があり、腐敗しやすいことが欠点であったようです。本発明では糠に脱脂行程を施し、脱脂糠をオリーブオイルなどに浸漬する工夫がされています。

特許第110939号は、大豆や小豆のような豆類を脱脂脱臭する工程と脱脂脱臭した豆類に淡色無臭の不乾燥性油脂質を吸収させる工程で作る洗肌料の発明です。明細書を見ると豆類を粉末したものは日本では古くから洗顔、洗肌で使用されてきましたが、低級油脂酸より成る脂肪とレシチン含有するため不快な臭気があることが非常に腐敗しやすいことが欠点であったようです。本発明では低廉な豆類を原料にして、豆類の洗肌効果を発揮させる工夫がされています。豆類の悪臭を取り去り保存性を良くするために、豆類をガソリンなどであらかじめ脱脂脱臭し、その豆類にオリーブ油などの中に浸漬した後圧搾して過剰なオリーブ油を除去してから粉末にします。豆類のたんぱく質の吸着力と乳化作用、吸収した油脂質の平滑性との相乗効果が得られることが考えられています。

花王石鹼株式会社長瀬商会

明治20年に長瀬富郎氏により花王株式会社の前身である洋小間物商「長瀬商店」として創業されます。昭和9年には家事全般について科学的に研究を行なう「家事科学研究所」が設立され、研究開発の取り組みが本格的に始まりました（出典・花王株式会社ホームページ）。昭和時代のスキンケアに関する発明にもその取り組みを垣間見ることができるかもしれません。ここでは昭和10年に出版されている洗剤の発明を取り上げます。

特許第116075号は、洗浄と整肌作用のある洗剤の発明です。脂肪酸高位アルコールにリン酸または無水リン酸を作用させ、脂肪酸高位アルコールのリン酸エステルを生成し、重炭酸ソーダを加えて混合粉砕し、これに脱脂粉乳を加え香料を添加して混合するのを特徴としています。明細書を見ると、未反応の脂肪酸高位アルコールは優れた乳化、分散性により水溶液中に微細粒子となり分散し整肌作用を発揮されるという性質に基づき本発明が考えられているのがわかります。

株式会社桃谷順天館

桃谷順天館は明治18年に薬種商を営んでいた桃谷政治郎氏により創業された化粧品メーカーです。大正2年に化粧品専門の研究所が開設されました（出典・株式会社桃谷順天館ホームページ）。ここでは昭和12年に出版された化粧料の防腐剤の発明を取り上げます。

特許第127347号は、化粧料の腐敗と醗酵を防止する発明です。パラオキシフェニルメタンとオルトオキシフェニルメタの単体またはその混合物、またはそのアルカリ塩を化粧品に添加溶解することで、品質を害することなく長期貯蔵を安全にし、皮膚に塗布しても障害なく、たとえ内服しても人体に無害であるように工夫しています。本発明の防腐剤を添加することで、腐敗醗酵しやすい動植物性化粧料に澱粉と脂肪などを多量に使用することが可能になります。発明者である太田賢一郎氏は昭和5年から12年にかけて醤油など飲食物の防腐剤の研究論文が残されており、医学博士であったようです。本発明では飲食物の防腐剤から化粧品へと用途を変えて応用研究されていることがわかります。

特許第二六一一九號

〔昭和十三年公告第九〇一號〕
第六、化粧品類

出願 昭和十二年一月二十三日
公告 昭和十三年三月九日
特許 昭和十三年八月十五日

布施市大字東足代四〇二
特許權者(發明者) 上野 新太郎
布施市大字東足代四〇二
特許權者(發明者) 上野 英三郎

皮膚障害豫防ト成長促進ノ效果 アル水性化粧品製造法

發明ノ性質及目的ノ要領 本發明ハ卵白、乳漿又ハ酵母、蒲公英花等ヨリ抽出セル「フラビン」ノ濃厚液ヲ水溶性ニシテ紫外線ヲ吸収スル性能ヲ有スル藥劑ト共ニ中性若クハ酸性ノ公知水性化粧品基材ニ添加スルコトヲ特徴トスル皮膚障害豫防ト成長促進ノ效果アル水性化粧品製造法ニ係リ其ノ目的トスル所ハ「フラビン」ガ人體ニ對シテ皮膚障害ヲ治療若クハ豫防シ成長促進ノ作用アルコト水溶性ニシテ紫外線ヲ吸収スル性能ヲ有スル藥劑ガ「フラビン」トノ水溶液ニ於テ「フラビン」ノ紫外線ニ依ル分解作用ヲ防止スルコト及ビ化粧品基材ガ中性又ハ酸性ナルコトヲ條件トスルガ故ニ「フラビン」ノ耐熱性ヲ増進シテ之ヲ安定ナル状態ニ於テ效果のニ皮膚ヨリ吸収セシメ得ラルコトヲ利用シテ化粧品本來ノ美粧效果以外ニ皮膚障害ノ豫防ト成長促進ノ效果アラシメタル優秀ナル水性化粧品ヲ提供セントスルニ在リ

明細 (昭和十三年九月五日特許局發行)

發明ノ詳細ナル説明 本發明ハ卵白、乳漿又ハ酵母(「サツカロミセス、ツエレヴィジエー」或ハ「サツカロミセス、エリブソイデウス」)蒲公英花等ヨリ適宜ノ公知方法ニ依リテ抽出シ得タル「フラビン」(別稱「ビタミンB₂」又ハ「ビタミンG」)ノ濃厚液ヲ水溶性ニシテ紫外線ヲ吸収スル性能ヲ有スル藥劑例ヘバ「硫酸「キニーネ」、「フェニールサリシレート」ノ如キモノト共ニ公知ノ中性若クハ酸性ノ水性化粧品基材即チ化粧水、含水白粉類、「クリーム」類、頭髮香水等ノ如ク水ヲ含有スル化粧品ニ混加スルコトヲ特徴トスル皮膚障害豫防ト成長促進ノ效果アル水性化粧品製造法ニ係ル今其ノ實施ノ例ヲ示セバ次ノ如シ

化粧水ノ場合(酸性)	「フラビン」濃厚液	一〇分		
	硫酸「キニーネ」	五分	硼酸	一〇分
	グリセリン	三〇分	水	八五〇分
	香料	五分	アルコール	九〇分
右混和ス				
水白粉ノ場合(酸性)				
	亞鉛華	三〇〇分	滑石末	一〇〇分
	二酸化「チタニウム」	五〇分	硼酸	二〇分
	グリセリン	八〇分	水	二〇〇〇分
	香料	一〇分	アルコール	八〇分
	「フラビン」濃厚液	一〇分	硫酸「キニーネ」	五分
煉白粉ノ場合(中性)				
	亞鉛華	一二〇〇分	滑石末	二〇〇〇分
	ワセリン	七〇分	グリセリン	九〇分

発明の目的

水溶性で紫外線を吸収を吸収する薬剤がフラビンの紫外線分解作用を防止すること、化粧料基材が中性または酸性であることを条件で、フラビンの耐熱性を増進し安定状態になると効果的に皮膚より吸収されます。これを利用して化粧本来の美粧効果以外に皮膚障害を治療・予防・成長促進作用を持つ水性化粧料を提供することができます。

実施例

化粧水の場合(酸性)			
「フラビン」濃厚液	一〇分	硼酸	一〇分
硫酸「キニーネ」	五分	水	八五〇分
グリセリン	三分	アルコール	九〇分
香料	五分		
右混和ス			
水白粉の場合(酸性)			
亞鉛華	三〇〇分	滑石末	一〇〇分
二酸化「チタニウム」	五〇分	硼酸	二〇分
グリセリン	八〇分	水	二〇〇〇分
香料	一〇分	アルコール	八〇分
「フラビン」濃厚液	一〇分	硫酸「キニーネ」	五分
煉白粉の場合(中性)			
亞鉛華	一二〇〇分	滑石末	二〇〇分
ワセリン	七〇分	グリセリン	九〇分

材料

- ・フラビン濃厚液
- ・硫酸キニーネ
- ・グリセリン
- ・香料
- ・硼酸
- ・水
- ・アルコール

香料	一〇分	アルコール	五〇分
水	八〇〇分	硫酸「キニーネ」	八分
「フラビン」濃厚液	一五分		
右混和捏合ス			
「バニツシグクリーム」の場合(酸性)			
「ステアリン」酸	三〇〇分	炭酸「ソーダ」	八分
グリセリン	四〇〇分	水	一〇〇〇分
香料	一五分	アルコール	二〇分
右普通方法ニ依リテ調製シ冷後「フラビン」濃厚液一〇分及ビ硫酸「キニーネ」五分ヲ水一五〇分ニ溶解シテ添加シ良ク煉合ス			
頭髮香水の場合(中性)			
アルコール	五五〇分	水	五〇〇分
グリセリン	二〇分	香料	五分
「フラビン」濃厚液	五分	硫酸「キニーネ」	三分
右混和ス			

発明に見る日本の生活文化史
化粧品シリーズ 第1巻 スキンケア

発行：2015年5月
定価：本体価格30,000円＋税

発行：株式会社ネオテクノロジー
〒101-0062東京都千代田区神田駿河台4-4丸中ビル6F
TEL03-3526-2710 FAX03-3526-2577
URL <http://www.neotechnology.co.jp>

©2015 NeoTechnology
ISBN978-4-86573-561-1

Printed in Japan